

第36回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和元年10月28日（月）午後3時30分～午後5時

場 所 刈谷市役所1階 101会議室A B

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人ひかりの家	大 南 友 幸
社会福祉法人観寿々会	堤 勝 彦
特定非営利活動法人パンドラの会	岡 部 扶美子
特定非営利活動法人くるくる	中 井 啓 介
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
刈谷商工会議所	河 内 利 夫
刈谷公共職業安定所	福 島 洋 子
刈谷児童相談センター	河 合 清 香
刈谷公共職業安定所	福 島 洋 子
刈谷市立刈谷特別支援学校	神 谷 建 喜
刈谷市教育委員会	早 川 真由美

<欠席者>

刈谷市身体障害者福祉協会	石 川 恵美子
衣浦東部保健所	橋 本 靖

(事務局)

福祉健康部 部長	宮 田 俊 哉
福祉総務課 課長	迫 将 一
福祉総務課 課長補佐	山 岡 達 也
障害企画係長	大 嶋 英 亜
障害給付係長	中 村 智
普及支援係長	加 藤 覚 子
主任主査	北 川 尚 典
刈谷市基幹相談支援センター	王子田 剛

(部会長)

就労支援部会 部会長	坂 口 伊久磨
相談支援部会 部会長	伊 澤 紀 明
子ども部会 部会長	関 美智子

開会

資料の確認

「各部会の中間報告について」冊子

- ・資料1 各部会スケジュール
- ・資料1－① 地域生活支援拠点等検討部会
- ・資料1－② 就労支援部会
- ・資料1－③ 相談支援部会
- ・資料1－④ 子ども部会

1 都築会長あいさつ

2 議題

(1) 各部会の中間報告について

事務局：資料1により「部会の全体的な開催状況」を説明

委員（地域生活支援拠点等検討部会部会長）

：資料1-①により「地域生活支援拠点等検討部会の中間報告」について説明

委員：親の会として二つお願いをします。一つめは、拠点部会は来年度が3年目の最終年度と聞いており、緊急時の対応についてソフト面での細かい対応や運用の最終案を作るに当たって、親の考えを少し反映していただきたいと思っています。そのため、昨年度からお願いしているとおり家族会を部会のメンバーに加えていただきたいという思いがあります。

二つめは、拠点コーディネーターが肝心になってくると認識しているので、その拠点コーディネーターが実際に動いていくに当たり、その対応にブレが無いように、是非ともコーディネーターに対して、役割、運用、姿勢、緊急時の対応にどういった配慮が必要かといったことをしっかりと理解していただく研修の場を設けていただきたいという思いがあります。

会長：委員の要望の二点については、事務局の中で調整が必要だと思えます。

緊急時の定義、夜間休日窓口、コーディネーターの定義については、部会で検討した方針について部会長から報告がありましたが、運用の具体的な部分は、今後、引き続き検討されていくということです。

拠点整備については刈谷市の障害者計画の内容ですから、この協議会で出された意見をしっかりと入れ込んで成果目標に繋げていき、また、協議会で確認をしていくということになります。そういった観点から、家族会の要望の検討をお願いしたいと思えます。

委員：緊急時の対応の整備を切に願っていたので、拠点のイメージ図ができ上がった事についてうれしく思っています。

来年度に向けてより検討が具体化されると思えますので、家族会の意見を反映して、しっかりとした整備がなされるよう、協議の場に参加させていただきたいと思っています。

それから、夜間土日のコーディネーターにつきましては、基本的にはサービスを受けている事業所に連絡するのが対象者のことを一番理解しているかと思うのですが、一般就労などサービスを受けていない人の対応も考慮していただきたいと思います。

会長：本日の拠点部会の報告では、緊急時の受け入れについて具体的に検討した内容が緊急時対応のイメージ図に反映されていて、突っ込んだ内容まで議論が進んでいる印象を受けました。

部会長（就労支援部会）

：資料1-②により「就労支援部会の中間報告」について説明

質疑なし

部会長（相談支援部会）

：資料1-③により「相談支援部会の中間報告」について説明

委員：相談支援部会の観点として、教育との連携という視点が必要だと思います。例えば、幼稚園から高校までを子どもと捉え、そのあと障害者という扱いになるわけですから、教育の場でも障害者への相談支援などを行っており、連続された相談支援の過程で、長い目で見て、教育分野と相談支援が連携していくという考え方もあると思います。

会長：今年度の相談支援部会は何に取り組んでいくかということですが、この部会では敢えて教育との直接的な連携よりも、例えば「障害と介護の連携」や「地域移行と定着」といったところを中心にやっていくということかと思えます。

委員：自立支援協議会の構成において、学校は子ども部会に所属していて「教育と福祉の連携」について話し合いをしています。子ども部会と相談支

援部会の位置づけを明確にしていれば、相談支援部会が「介護との連携」に寄っていても、学校関係者は子ども部会で十分話し合いができると思います。

委員：安城特別支援学校の場合、相談支援の方と連携して困難ケースの支援に取り組むという考えはあります。そういったことで、進路指導を担当している中で、教育と福祉の連携が取れていると思いますが、一方、地域の小中学校で相談支援と教育の連携に課題はないのかなと疑問に感じました。

会長：刈谷市障害者自立支援協議会は、教育、医療、福祉、健康、労働の各分野が連携する体制を整備していくための中核となっています。もう一つ刈谷市全体の大きな機関として特別支援教育連携協議会があり、そこでは教育・医療・福祉・健康・労働の各分野が連携し、児童生徒の支援を推進していくという形をとっており、その二つの協議会がうまく連携していくような仕組みを事務局にはお願いしたいと思います。

委員：福祉総務課の職員が5月のケアマネージャー研修会に参加して障害福祉サービスについて説明したという事ですが、入所施設を担当していると、支援から全体的な介護へ、また高齢になって環境が合わなくなってきた介護保険に移行するというケースも多く見てきている中で、移行が大変だと感じています。介護の事業所でも、高齢者のみではなく障害もやっていきたいという所は情報が欲しかったと思われそうですが、お話をされた反応等はどうでしたか？

事務局：参加された事業所の反応については、確認できておりません。

委員：事業所も情報を知りたいと思っているのではないかと思います。障害と介護の連携は今後も必要と考えますし、包括との話し合いも控えているということですので、是非進めていただきたいと思います。

部会長（子ども部会）

：資料1－④により「子ども部会の中間報告」について説明

会長：障害者計画については厚生労働省が先にスタートし、文部科学省は後発で良いアイデアを学校に取り入れようという形でやり始め、現在は、インクルシブ教育システムの供給に取り組んでいます。

全体を通して4つの部会について、ご意見はありますか？

委員：まず、地域生活支援拠点等検討部会の事前登録の話について、圏域アドバイザーとして協議会に出席している近隣市の取り組みを紹介します。福祉サービスを利用していなくて相談支援や事業所と繋がっていない人達の困っている問題をどう拾うのかという課題について、ある自治体では、災害時の福祉避難に関連して地域にいる支援の必要な人を民生委員さんの協力を得ながら調査し、地域生活支援拠点の様な緊急時の対応にも活用していくという取り組みがありました。とても興味深い取り組みだと感じました。

もう1点は、困難事例の中で通学の手段さえあれば学校で何とか支援できるというご家族もあり、こういった事例は相談支援部会や子ども部会でも地域課題として取り上げていただいていると思いますが、今一度、移動支援の枠組みについて検討していただき、通学や通勤に使えるように整理して欲しい、是非お願いしたいと思います。

あとは、宣伝が2つあり、11月21日の「放デイって何？」という放課後デイサービスのプレゼン会と、もう1つは、11月12日の精神障害者ピアサポーター養成研修会を圏域アドバイザーで企画しており、精神障害者当事者の方が来院や地域生活に向けて取り組んでいる具体的な事例を当事者の立場からお話いただく会になりますので、興味関心のある方はお願いします。

会長：委員がご紹介された福祉避難のことに関連して、東北地方では災害福祉学の視点も活性化しており、災害福祉学的な観点で日ごろの支援を考え

ていこうという流れも徐々に起きてくるだろうと考えました。

委員：委員の通学の件ですが、朝の通学をタクシーでというのが認められると
いうことがありますので、また紹介していけたらと思います。

委員：ハローワークでは2月7日に就労事業所を知っていただくフェアを開催
予定です。

委員：タクシーでの通学の話がありましたが、ファミサポに関わる中で困って
いるお子さんがいたり、沢山のお母さんたちが金銭的な負担を負っている
ので、そういう支援は嬉しいと思います。

子ども部会の子育て支援セミナー参加者は、産業振興センターの401
会議室に入る人数ですか？いいお話と見受けられるのですが、これは普
通の学校にもチラシを配られているのですか？

事務局：全小中学校、幼稚園、保育園にお配りしております。人数的には150
人前後になりますが、昨年度は、一般の方の参加が31人で、もう少し
参加人数を増やしたいと考えており、色々なところにチラシをお配りし
て広報をしているところでございます。

委員：自分は関係ないと考えている方の中で、客観的に見れば関係あると思え
る方に対し、どのようにお勧めしたらよいかということを感じ、皆さん
がこういったお話を聴けたら良いと思います。

委員：生活支援拠点等検討部会の緊急時の定義における介護者が介護できなく
なった場合の想定で、例えば行動障害により暴れてしまい家族が手に負
えなくなってしまった状況というのがあります。こういう場合、家族と
してはどう対応していいか分からなくなってしまう。例えば精神障害の
場合も、急性期で暴れて家族が手に負えなくなったなんて事例は表面化
しにくくどのくらいあるか分からないですけれども、こういった場合の

支援もしてもらえるようになれば非常に良いと思います。

委員：いい方向に向かおうという自立支援協議会の活発な取り組みが望ましいと考えており、親の会としても協力していきたいと思っておりますので、意見を多く取り入れていただきますよう切にお願いします。

委員：拠点部会に参加しています。先ほど別の委員から意見があったサービスを受けてない人にどう支援を届かせるかという課題については、部会の中でも検討事項になっており、なかなか難しい問題と思います。実際は、恐らく拠点コーディネーターが対応を開始してから継続的に色々な事例を積み重ねながら考えていく必要のあるところかもしれないですが、サービスを受けてない人に緊急時の支援を届かせるというのはすごく素晴らしい取り組みだと思います。是非、皆さんで色々お知恵を出し合っていきながら、良いサービスに繋がっていくといいなと感じました。もう1点ですが、地域移行・地域定着は、今年度はどんな進捗ですか？事例があればお願いします。

部会長：今年度に関しましては、地域移行として対応している事例は、今の所ありません。地域ケアシステムについての研修会において、地域移行サービスについて紹介をし、各支援者の現場で触れていただくことをお願いしました。

委員：子どもの通学にタクシーが使えるようになるということは、とても良いことだと思いますし、総合支援法によって色々な意味で障害者の家族にとって有効な制度ができましたが、その反面で、親御さんの中には、本来自分でできるのに制度を利用しようとする方達もいます。福祉の制度の中に何かストッパー的なものが必要で、専門的な人の見極めにより本当に必要な人達に制度が行き届いてほしい。総合支援法ができた当初、日中一時支援もタクシーも利用して、これだけ時間が取れた等やってるお母さん方を目にしてきたおり、財源もどんどん減っていくと思います

ので、本当に必要な人にだけ行き渡る様になってほしいと、私達はサービスを使う立場なので、余計に理解してほしいと感じています。

会長：障害者差別解消法でいえば合意的配慮を考える時に、合理性とは何か、特別措置的な便宜を図る予算の使い方をジャッジし、ある意味ではストッパーと言える評価があります。したがって、委員の仰ってるストッパーが差別解消法ではかなりきちんとありますが、総合支援法では法的には規制がないです。

委員：総合支援法が始まって、すごく財源を使い果たしたんです。それはサービスを使う立場の人がもっと常識的に使わなければいけないと思います。

委員：就労支援部会で就労移行支援事業所バスツアーをやっていただいております。うちの法人からも参加企業に就職できたケースがあります。部会の取り組みを通して良い出会いが出来た良い事例ですので、雇用セミナーでも当事者の方も参加して発表するなど、さらに良い機会になると思います。

委員：委員の言われたストッパーについては、福祉サービスの計画相談がその役割をしていると思います。相談員は、家族のサービス支給の必要量の希望をお伺いして、ご家族との打ち合わせの中で、客観的な判断をしていて、「この支給量はだめだよ。」ということも伝えます。

セルフプランについても、刈谷市は就労とショート以外のサービスは相談員がついて契約相談をしますが、ご本人の希望に合わせて計画を作り、ご家族とも相談しながら、一緒に考える中で、最終的には審査会で「だめですね。」という感じになります。

委員：前回の自立支援協議会でもお話しさせていただきましたが、各部会間の情報交換が必要と考えます。地域生活支援拠点等検討部会でも、拠点コーディネーターは相談支援専門員の方が担うのが適任であるという事

が垣間見られたりする一方で、相談支援を担う人材不足がある等、そういった調整が必要な部分で、早期に話し合いが持たれる必要があると思います。

事務局：次回開催日について、3月16日（月）14時開始予定と説明。

以上